

吉富町教育大綱（案）

教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱

平成27年〇月策定
吉富町

2 基本目標と重点施策

町は、本大綱に掲げる基本目標の達成に向け、7つの重点施策とその方向性を明確にし、取り組んでいきます。

基本目標

人々の「心」と「つながり」が輝くまちづくり
～「生涯を通じて学びつづけるまち・吉富町」の実現をめざして～

【重点施策】

施策1 学校教育の充実

社会を生き抜く力を養うため、「確かな学力の定着」「豊かな心」「健やかな体」を基本に、子ども一人ひとりの発達に応じた学習環境の充実を図ります。また、学校評価システムを活用した学校の自己点検・自己評価や教職員の指導力の向上に取り組むとともに、PTAや学校評議員と連携を進め、学校、地域、家庭が一体となった信頼される学校づくりを推進します。

施策2 社会教育の充実

いつでもだれでも自主的・自発的な学習やスポーツ活動に親しむことができるよう、生涯学習やスポーツに関する情報の提供を行うとともに、社会教育施設の計画的な維持・管理を行います。また、様々な活動によって得た成果を地域社会やまちづくり活動などに活かせる仕組みづくりに取り組みます。さらに、住民が芸術・文化に親しむ機会の提供や自主的な芸術・文化活動への支援を行います。

施策3 文化財の保存・活用

地域の貴重な財産である文化財の保存・活用に取り組むとともに、人材の確保や文化活動の活性化を図ることで、歴史と文化が息づくまちづくりを目指します。

施策4 家庭や地域ぐるみでの教育の推進

子どもたちが心豊かで健やかに育つことができるよう、家庭、地域社会、学校教育、就学前教育の連携を強化し、家庭教育の再生と充実に継続的に取り組みます。また、地域住民の経験や知識を活用し、世代間交流の促進や体験活動への支援を行い、地域の絆の創出へとつなげます。

施策5 ふるさとを知る活動の推進

家庭、地域、学校教育、就学前教育、社会教育の連携や、住民との協働のもと、これまで町で培われてきた歴史・文化や自然環境、さらに現在の人々の暮らしなどふるさとを知る活動を推進し、郷土愛の醸成を図ります。

施策6 国際交流の促進

外国の文化や習慣等を理解・尊重できるよう、住民の国際交流の機会を確保するとともに、子どもたちが外国語やその文化にふれることのできる機会の創出・確保に努めます。

施策7 人権のまちづくりの推進

すべての人の人権が尊重される社会の実現に向けて、人権問題を正しく理解し、認識できるように、教育・啓発を進めます。

3 重点施策推進のための取組

2で掲げた7つの重点施策を具体的に進めるため、各施策ごとに取り組むべき項目を示し、効果的・効率的な事業実施を行います。

施策1 学校教育の充実

(1) 確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす特色ある教育の推進

子どもたちがこれからの社会を生き抜き、さらに未来社会をリードしていく人材として育てていくよう、学力向上プランの推進や個性や能力を伸ばす教育の推進を継続します。そのための基盤づくりとして、英会話ふれあい事業の充実や小中学校の連携強化、学校や家庭での読書活動などを推進します。

- 特色ある教育内容の充実
- 確かな学力の定着
- 家庭・地域・学校における読書活動の促進

(2) 豊かな心・健やかな体の育成

あいさつ運動やさまざまな体験活動を通して、子どもたちの豊かな心や健やかな体の育成を図ります。また、不登校をはじめ不安を抱えている生徒に対して、教育相談体制の充実を推進します。

- 豊かな心・健やかな体の育成
- 道徳教育の充実
- ボランティア活動の推進
- 体験活動の充実
- 教育相談体制の充実

(3) 特別支援教育の充実

障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加を支援するために、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、特別支援教育の充実による適切な指導及び必要な支援を行います。

- 教育的ニーズに応じた適切な特別支援教育の充実

(4) 教育環境の整備・充実

子どもたちが安全安心で快適な環境で学校生活を送ることができるよう、学校施設の整備充実を図るとともに、最新の情報技術の活用を推進し、より子どもたちにとって親しみやすく理解しやすい授業の実施環境の構築を図ります。

- 学校施設の整備・充実
- 情報教育の推進

(5) 信頼される学校づくり

学校評価システムを活用して学校の自己点検・自己評価を行い、その結果を学校づくりに取り入れることにより、信頼される学校を目指します。また、PTAや学校評議員と連携を図り、学校、地域、家庭が一体となった学校づくりを推進します。さらに、教職員の指導力向上のため、校内研究を充実させるとともに、各種研修会や移動教育委員会等で授業公開を行います。

- 学校評価システムの確立及び公表
- コミュニティ・スクールの実施
- 教職員研修の実施

施策2 社会教育の充実

(1) 社会教育環境の整備・充実

公共施設等総合管理計画に基づく施設の再編整備を進め、社会教育施設の適正な維持管理と利用促進を図ります。また、社会教育環境の充実に向けた人材の育成・確保を図ります。

- 社会教育環境の機能充実と利用促進
- 人材の確保と育成
- ボランティア活動に向けた意識づくり

(2) スポーツ活動の支援

多くの住民がスポーツ活動に親しみ、体力の向上と健康の維持・増進を目指すとともに、スポーツを通じた地域コミュニティの形成が促進されるよう、総合的なスポーツ振興を推進します。

- スポーツ活動支援体制の整備

(3) 生涯学習の支援体制整備

住民に学習機会を提供している各種生涯学習講座を継続して実施します。また、パソコン教室の開催など住民が情報技術にふれる機会を提供します。

- 生涯学習の推進

(4) 芸術・文化の振興

住民が優れた芸術・文化にふれる機会を提供するとともに、住民の自主的な文化・芸術活動の支援・育成を図り、芸術・文化活動を推進します。

- 芸術・文化に親しむ機会・場の提供
- 自主的な芸術・文化活動への支援

(5) 図書室機能の強化と読書活動の推進

図書室機能の強化・充実を図り、住民が利用しやすい環境を構築するため、新規に図書館施設の整備を検討するとともに、引き続き蔵書の充実を図り、子どもや住民が本に親しむ機会の提供に努めます。

- 図書館建設の検討
- 蔵書の充実と利用促進
- ブックスタート事業の実施等読書活動の推進
- 町内読書ボランティア団体等の連携強化

施策3 文化財の保存・活用

(1) 文化財の保護・整備と活用

散逸・風化の危機にある文化財を計画的に保護・整備し、活用を図るため、文化財の保護・整備と学習活動への活用を行います。

- 文化財の保護・整備と活用

(2) 人材育成と確保

専門知識を有する人材の確保に取り組むとともに、文化財の専門知識、技術等の習得による人材育成に努めます。

- 人材の確保と育成

(3) 地域文化活動の活性化

貴重な財産である文化財を核とした活動や地域学習などの自主活動を支援し、その活性化を図ります。また、若年層からの文化財愛護精神の啓発に取り組み、将来

への継承を図ります。
➤ 地域文化活動の活性化

施策4 家庭や地域ぐるみでの教育の推進

(1) 家庭・地域の教育力の向上

子育て環境の基幹である「家庭教育」を再生し、その充実を図るため、家庭教育の向上に向けた支援に取り組みます。

- 家庭教育支援の促進
- 家庭教育宣言運動の推進

(2) 家庭、地域コミュニティ、学校等の関係機関との連携強化

保護者や地域社会の教育力との連携・協力を推進するために、子どもたちの関わる保育所・幼稚園・学校行事等での地域の協力や参画を進め、相互の信頼関係を築くとともに、子育て支援事業を推進し地域における子育ての実現を図ります。

- 保育所・幼稚園・小中学校・家庭、地域との連携強化
- 地域、家庭、学校との連携による青少年の健全育成

施策5 ふるさとを知る活動の推進

(1) ふるさとを知る活動の実施

町への愛着を醸成することを目的に「ふるさとを知る活動」を幅広く展開します。

- ふるさとを知る活動の実施

施策6 国際交流の促進

(1) 国際社会に通用する人材育成

子どもたちが英語に慣れ親しみ、英語を身近に感じる機会をつくることで、中学校卒業までに日常英会話ができる基盤づくりを行います。また、幼児期から国際感覚を育むことで、語学力の向上や国際社会に通用する人材の育成を図ります。

- 英会話ふれあい事業の実施
- 公共空間における外国語標記の推進

施策7 人権のまちづくりの推進

(1) 人権教育の推進

すべての人の人権が尊重される社会づくりを目指し、学校教育、社会教育を通じて人権問題に関する教育を効果的、継続的に行います。

- 人権教育の推進

